



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-7-23
足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770

<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

介護保険料 値上げストップ実現!

2万人の高齢者は値下げへ

区民の願いと日本共産党の論戦が区政を動かしました!

1月26日(月)、区議会厚生委員会が再度開催され、区長が「第4期介護保険料基準額は値上げをしない」ことを表明しました。さらに、2万人の高齢者の保険料は現在よりも値下げされることになりました。

逆転でした。

あきらめずに

がんばって

よかった



左表のこれまでの経過を見てください。「値上げはすべきでない。今の時期、値下げこそ必要」と財源も示して迫ったのは共産党だけでした。

介護保険料を審議・答申する介護保険専門部会や推進協では、値上げ幅は減つ

たものの、値上げ答申を自民・公明委員などの賛成で強行。それでも与党議員から「値上げすべきでない」との発言まで飛び出しました。最後の最後まで区民と一丸となつてあきらめずにがんばってきた甲斐がありました。これからもがんばります。



緊急要望を申し入れる日本共産党区議団

【今までの経過】

昨年秋「基準額を4380円 4800に値上げ」の中間報告出される。

これにたいして区民からは「値上げしないで！」の声をパブリックコメントを通じて多数区に寄せられる。

日本共産党は本会議、決算委員会や厚生委員会で「区の試算は多めの見積り。介護給付のお金も余る」「値上げすべきではない、値下げこそ必要」とくり返し追及。

12月24日、「次期介護保険料額を答申する」役割を持った推進協では民主・公明の議員からも「値上げすべきではない」の発言が相次ぐものの、議決で明確に反対したのは日本共産党だけ。「値上げ」の答申が強行される。

1月6日「値上げはするな」と区長当てに再度申し入れ

1月20日厚生委員会で結論出ず 同26日厚生委員会で「値上げしない」と区長が表明。

マイタウン企業説明会・就職面接会

【日時】 2月3日(火)午後1時~3時半(受付午後0時半~)
【主催】 足立区・荒川区、東京商工会議所、ハローワーク足立
【場所】 区役所庁舎ホール 問い合わせは区就労支援係3880-5469
仕事をお探しの方へ 足立・荒川区内の企業が参加(事務・営業・警備・運転・製造など区内を中心とした企業15社、約120名の募集)し、その場で担当者と直接面接ができます。何社でも面接できますので、応募数の履歴書を用意して、会場へお越しください。



都市機構・UR花畑団地は1号棟から80号棟まで2725戸ありますが、10年前から新規募集を停止したため、現在1031戸以上が空家のままです。団地を縮小して民間に売却など計画しています。「今のまま団地に住み続けたい。70歳以上二人暮らし」などの声が寄せられています。写真は空家が目立つ花畑団地(1月27日)



足立区でも様々な区民相談が受けられますのでご紹介します



足立区

あなたの相談室

秘密厳守・相談無料



03-3880-0039

年中無休 (午前8時から午後7時)
(ただし、1月1日から3日、及び本庁舎電気設備法定点検日を除く。)

足立区の様々な制度や手続きのお問い合わせ、イベント情報、施設案内など、暮らしの質問にオペレーターが直接お答えします。

さらによくわしい相談は、下記担当にオペレーターが、ご案内します。
直接ご予約を希望の方は、区政相談課 相談係 (☎3880-5111) にお電話ください。

一般相談	☆毎日 月・木 (午前9時～11時) ☆火・水・金 (午前9時～午後4時) <small>(電話予約可)</small>	日常生活の悩み事、借金、自己破産、相続、債務整理、離婚などの一般の問題の相談。	区 相 談 員
交通事故相談	☆毎日 午前9時～午後4時 (昼休み時間は除く。) ☆電話予約制	損害額積算、示談方法、保険請求などの交通事故に関する相談。	区交通事故相談員
法律相談	☆毎週 月・木 (午後0時30分～4時) ☆毎月 第3土曜日 (午前10時～午後1時) <small>(毎月第3土曜日の相談予約受付は、当該月の1日からです。)</small> ☆電話予約制	金銭、離婚、損害賠償、不動産、各種契約などの法律的な相談。	足立法曹会弁護士
税務相談	☆毎月 第1・3金曜日 (午後1時～4時) ☆電話予約制	相続税、贈与税、所得税などの税金に関することや、確定申告、事業の経理など、その他税務に関する相談。	東京税理士会 足立支部 西新井支部
人権の上相談	☆毎月 第2火曜日 (午後1時～4時) ☆電話予約制	人権に関する身の上相談。	区内人権擁護委員
行政相談	☆毎月 第3金曜日 (午後1時～4時) ☆電話予約制	国の仕事に関する苦情や相談。(郵便、道路・河川、福祉、生活衛生、年金・保険など)	区内行政相談委員
不動産相談	☆毎月 第1・3水曜日 (午後1時～4時) ☆電話予約制	借地・借家の賃料、更新や立退き、その他不動産に関する相談。	東京都宅地建物 取引業協会 足立支部
社会保険 労務相談	☆毎月 第3火曜日 (午後1時～4時) ☆電話予約制	各種年金制度、手続きの相談。(受給額に関する相談は除く。) 就業規則の改正、賃金問題、病気の補償、安全衛生などの相談。	東京都社会保険 労務士会 足立・荒川支部
暮らしと事業の 手続き相談	☆毎月 第4火曜日 (午後1時～4時) ☆電話予約制	日常生活に必要な届出・書類作成、営業を始めるために必要な許可の申請、外国人在留手続き、その他行政手続きに関する相談。	東京都行政書士会 足立支部
登記相談	☆毎月 第2水曜日 (午後1時～4時) ☆電話予約制	不動産の売買・相続・建物新築などによる登記に関する相談や、土地建物の調査・測量に関する相談。	東京司法書士会 城北支部 東京土地家屋調査士会 足立支部


区政相談課 相談係 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所 中央館2階 電話 3880-5111(代表)